

「3 こんなWebサイトに気をつけて」

1．指導対象

小学校高学年～高校1年生

2．指導意図

電話で突然「あなたは選ばれました」と切り出し、「格安でマンション経営ができる榮譽を得たから、すぐに投資しなさい。」と矢継ぎ早にセールスする担当者。それを鵜呑みにしたらとんでもない借金を作ってしまった例。また、街角を散策していると「アンケートに答えてくれませんか。答えてくれると謝礼を差し上げます。」と近づいてきて勧誘し、自宅の住所電話番号を聞きだし、悪徳商法の一助を担わされる羽目に会う例、など。

私たちの社会には、利益追求のためならどんな手段でも用いる悪徳業者が存在する。この業者も最近では、インターネットの世界に入り込んで、巧みな手口で消費者を翻弄し、消費者が被害者になる例が増えている。しかし、この巧みな手口に乗らない賢い消費者としてのインターネット利用や社会生活を送る教育活動は、これまであまり行われてこなかった。「知っていれば、こんな被害に遭わなかったのに。」「疑う目を持っていけば巻き込まれなかったのに。」と考える被害者は世の中に多く存在する。こうした被害者を減らす上でも、被害に遭う手口を学習する機会が必要になってくる。

そこで、インターネットを利用する際、どんな罠(トラップ)が仕掛けられているか、身近に起こりそうな例題を中心に罠にかからないためにはどうしたらよいか考えていく教材を作成した。無論、どんな被害者も最初から自分自身が被害者になると予想して罠にかかったわけではない。自分だけが得をするという心理を揺さぶる巧みな手口で、徐々に自分自身を見失わされていく過程があったことに気づかず、罠から抜け出せなくなっていく。その心理的な変化を冷静に分析し、どこから先が危ないのか判断できる子どもたちを育成したいと考えている。そして、この学習を通して「ネット社会」を上手に歩んでいける人間を育成したいと考える。

3．指導目標

美味しい情報やサービス、ものが無料で手軽に入手できる裏にその代償があることを知り、適切な対応がとれる判断力を養う。

心理的な変化を冷静に分析できる態度を養う。

4．授業展開例

教室での一斉授業形態で実施する場合、教師側には教材提示用の端末1台と、プロジェクターを用意し、生徒側にはグループごとに1台以上の端末があることが望ましい。

教師はプロジェクターで問題を提示したり、参考となるWebページ(消費者相談室など)を紹介したりする。生徒は教師の指示に従って教師が提示した教材を繰り返し見たり、参考となるWebペ

ージを検索したりして授業を進める。

学習活動	教師の支援
<p>(1) 悪徳業者が、勧誘の罠にはまるように仕組む手口にはどんなものがあるか考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街角でのアンケート（会員募集） ・アンケートに答えるだけだと思っていた例。 ・電話での甘い言葉で断れなくなり商品を購入した例。 ・ただだと思っていたら、料金を請求された例。 <p>インターネット上でも悪徳業者が存在するか考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート記入が個人情報を得るためのものだった例。 ・コマーシャルページから有料ページへ行ってしまった例。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町を歩いていたとき、勧誘されたり、電話で誘われた例を発表させる。 ・誘われるときは、「別の内容だと信じてしまう」手口に気づかせる。 ・自分だけが幸運を得たように思わせる巧みな手口。 ・優しいお姉さんが対応していたのに、いつの間にか怖いお兄さんが対応してくるようになる担当者分担の手口 ・ただでもらえたと思ったのに高額な支払いを請求する」手口。 ・アンケートに答えると商品がくる例を想起させる。 ・コマーシャルページから有料ページにいつの間にか、たどり着かされていく巧みさなど、ネットサーフィンなどで体験し、知っている例をできるだけ想起させる。
<p>(2) 学習モジュール（こんな Web サイトに気をつけて）を教師が紹介する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登場人物のアユミは、どこにでもいる女の子だが、慎重に物事を行っていくタイプ。しかし今回、結果的に罠に落ちてしまったのはどうしてなのか、考えるよう指示を出してから学習モジュールを見させていく。 ・液晶プロジェクターなどを用いて学習モジュールを表示する。
<p>(3) 各グループごとに学習モジュール（Web サイトの情報を活用しよう）を見て、何が問題になるのか話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループごとの端末から学習モジュールが見られるように事前に設定しておく。 ・話し合った内容をワークシートに書き込ませる。 <p>課題 主人公はどの段階で罠に填ったのか。</p> <p>課題 どうして罠に填ったのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートの書き込みを参考にさせながら発表させる。

<p>(4) グループごとに話し合った内容を発表する。</p>	<p>・どんな人も自分が好きな人や興味を持っていることに会おうと冷静さを失いやすいことを確認していく。</p>
<p>(5) 教師が問題点及び主人公の心理的な変化についてまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分が好きなタレントのことを思う気持ちは、冷静な心情ではない。 ・でも個人情報記入場面では慎重さを見せた主人公。 ・「プレゼント」という文字「コンサートチケットプレゼント」ですっかりはまりこんでいる主人公。 ・その後の個人情報記入画面ではすっかりこの web ページを信用しきった主人公。 ・プレゼントが到着しても、何の疑いも持たない主人公。 <p>クレジット番号は、どんな場合でも使用者以外は勝手に記入しないことや商品の代金支払いに使われることを再確認していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リンク先は違うページだということを確認していく。 	<p>・一度、信用してしまうと疑わなくなる心理、またリンク先になっていることを確認しないほど高まっている気持ち。（一度は個人情報記入で慎重さを見せたが、二度目にはまんまとクレジット番号を書く罠にはまったことを確認していく。）</p> <p>・だれでも陥りやすい罠であることを確認し、クレジット番号を各場面として適切だったか、話し合わせる。</p> <p>・リンク先は元のページとは違うサイトにページがある意識を持たせ、運営している人も違う可能性があるから罠に陥りやすいことを知らせる。</p>
<p>(6) ワークシートに感想を書く。</p>	<p>・感想をワークシートにまとめさせる。</p> <p>・感想については、学校の実態に即して校内の掲示板に書き込ませたり、学習用のメーリングリストを設定してそこに投稿させてもよい。</p>

5．問題事例が発生した際の教師や保護者サイドの対処法、問題解決法

このような問題事例は、発生に気づくのが代金の請求があった時以降になってしまいます。物品の返却が行える状態なら返却させましょう。ただし、クレジットカードでの支払いは商品到着後のよく月になる設定が多いようです。商品自体を使用していることが多いようです。そこで、「いつ、どのようにして、この状況になったのか」その業者との関係を順序よく整理しておき、以下の相談窓口にご相談してみましよう。

国民生活センター

<http://www.kokusen.go.jp/>

消費者相談室 <http://www.meti.go.jp/intro/consult/index.html>
インターネット消費者被害対策弁護団 <http://www1.newweb.ne.jp/wb/licp/>
日本通信販売協会;JADMA <http://www.jadma.org/>

また、このような問題事例が起きた場合は同じ世代でも広く巻き込まれている場合があります。家で気づいた場合は学校へも連絡しましょう。学校では被害に遭った生徒がいなか、プライバシー保護に気を配りながら調査し、関係機関に連絡をとることが大切です。

6. 学習課題に関するFAQ

Q：「メールマガジン」って何のことですか。

A：インターネット上で配信されるメール形式の読み物のことです。有料と無料のものがあります。いろいろなジャンルの情報が配信されるので、いち早く情報を入手する手段として多くの人利用しています。うまく利用すると、有益なメールマガジンを購読することができます。

Q：「クレジットカードの番号」はどのようなときにインターネット上で使うのですか。

A：クレジットカードは、現金の代わりに代金を支払う目的でクレジット会社が本人に人によって代金を支払います。支払いが終わった後、クレジット会社から本人に請求書が届き、多くの場合は銀行などの口座から請求額が引き落とされます。その際には手数料も請求額に上乗せされると考えてください。

言い換えると、お金を支払う必要があるときにだけ、クレジットカードは使用するものだと考えてください。（ただし、クレジットカード利用が発達しているアメリカなどでは、クレジットカードがその人を保証するものにもなっています。ホテルに泊まる際にクレジットカードを提示することで信用されることもあります。）

さて、そのクレジットカードの使用者がだれか決めているのがクレジット番号です。従って、インターネット上でクレジットカードの番号を入力することはお金を支払う場面だと考えてください。クレジットカード以外にも「ビットキャッシュ」や「ウェブマネー」など電子マネーも代金の支払いに使われるようになってきました。従って、クレジットカードの番号はインターネット上で買い物をする、オークションに参加するなど限られた場合しか使用することはありません。

Q：どうすれば「罠が仕掛けてあるか」わかりますか。

A：冷静に考えなければ誰でも罠に気づきません。個人情報はどうして記入させるのか、冷静になれば「おかしい」と思いますが、自分だけが得をする気持ちになっていると冷静さを失ってしまいます。普段なら今見ているWebページのURLを確認できるのにそうしたときには確認すら怠ってしまいます。また自分だけ得をする気持ちを持つと、家族や友人など普段相談する相手にも相談しなくなります。悪徳業者はそうした人間の心理を巧みに利用して商売を行ってきます。自分だけ得をするようなことは世の中にはほとんどありません。地道に着実に生きていくことが一般庶民にとっては大切な生き方となるでしょう。その気持ちで生活することが「罠にはまらない」技とも言えます。

いずれにしても、「どんな罠が仕掛けてあるか」見抜くのは至難の業です。見抜くより「美味しい話には罠がある!」「ただほど高いものはない!」と思う気持ちを持って、日々生活することが肝

指導事例：「ネット社会の歩き方：レッスンキット」

要です。

2001 IPA,CEC E スクエア・プロジェクト「ネット社会の歩き方」